

平成28年度～平成32年度

第2期 男鹿市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

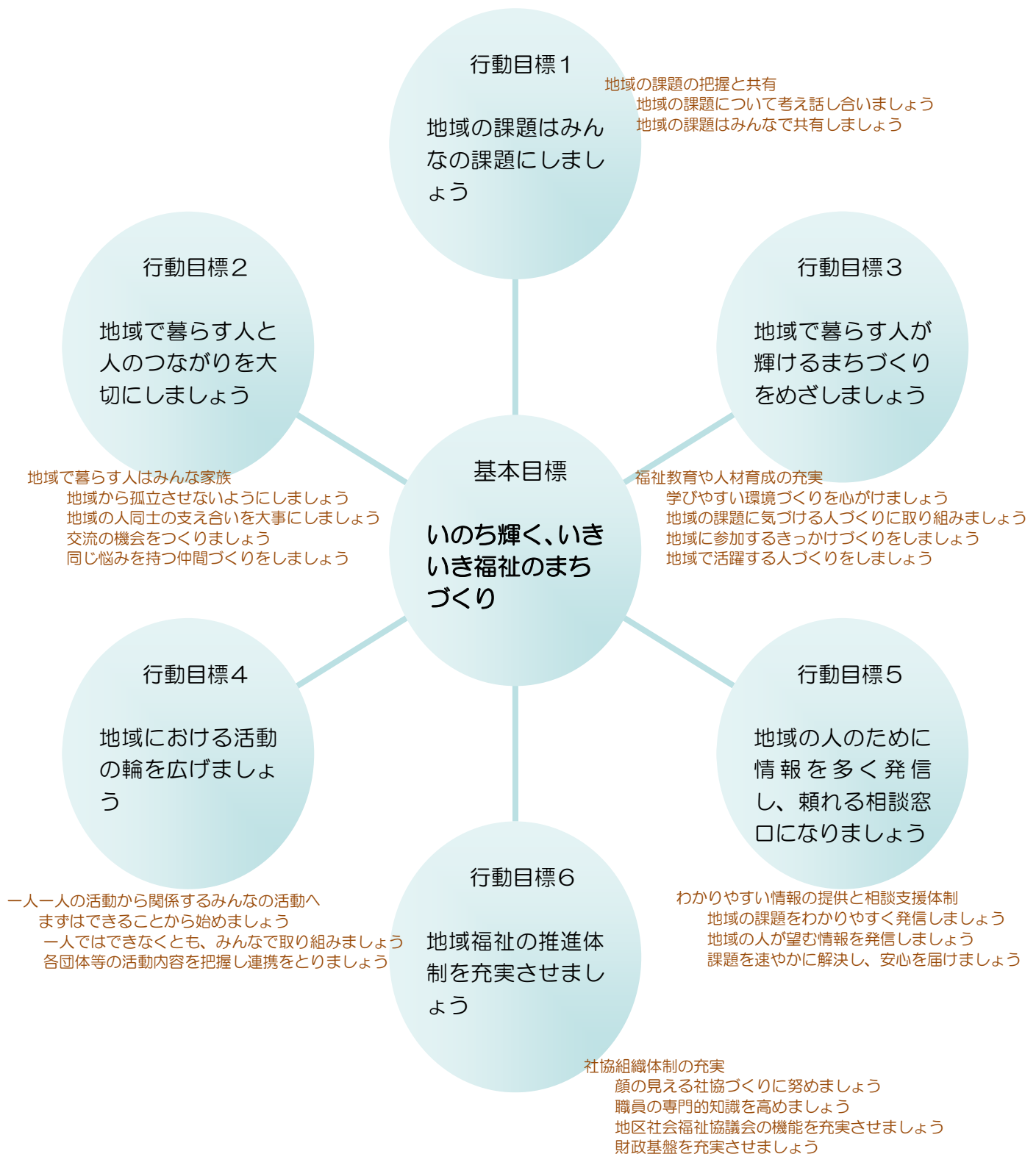
いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり

(概要版)

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

基本目標 いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり

子どもからお年よりまで地域の中で安心して暮らせる「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」を目標とし、住民がともに助け合い、ともに暮らし、ともに生きる環境を整備し、生きがいと安らぎに満ちたまちづくりをめざします。



事業年次計画

基本目標	行動目標	取組み内容	実施事業		実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり	しなやかな地域の課題にみんなでまんな	地域の課題の把握と共有								
		地域の課題について考え話し合います 地域の課題はみんなで共有しましょう	地域福祉座談会	地区社協関係者						
				地区民生児童委員協議会等						
			福祉マップ(災害時の要援護者支援マップ等)作成							
	地域で暮らす人はみんな家族	地域で暮らす人はみんな家族								
		地域から孤立させないようにしましょう 地域の人同士の支え合いを大事にしましょう 交流の機会をつくりましょう 同じ悩みを持つ仲間づくりをしましょう	一人暮らし高齢者等の集い							
			家族介護者リフレッシュ事業							
			高齢者健康生きがいづくり事業(ふれあい・いきいきサロン)							
		地域ネットワーク事業	小地域ネットワーク活動							
			一人暮らし等の訪問活動							
			福祉パトロール							
		障がい児・者外出支援サービス								
		老人福祉センター管理運営								
		緊急時の支援体制整備事業	緊急時の安心用品等整備事業							
			緊急通報装置(ふれあい安心電話)推進事業							

基本 目標	行動目標	取組み内容	実施事業		実施年度				
					平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度
いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり	し地域で暮らす人が輝けるまちづくりをめざしよう	福祉教育や人材育成の充実							
		学びやすい環境づくりを心がけましょう	福祉施設等のボランティア受入れ情報の収集・提供						→
		地域の課題に気づける人づくりに取り組みましょう	ボランティア講座						→
		地域に参加するきっかけづくりをしましょう	ボランティア連絡協議会の支援						→
		地域で活躍する人づくりをしましょう	三世代交流事業						→
			地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)						→
			男鹿市社会福祉大会						→
			介護職員初任者研修						→
	ま地域における活動の輪を広げよう	一人一人の活動から関係するみんなの活動へ							
		まずはできることから始めましょう	地域福祉トータルケア推進事業	災害支援講座等					→
		一人ではできなくとも、みんなで取り組みましょう		災害ボランティアコーディネーターの養成					→
		各団体等の活動内容を把握し連携をとりましょう	地域福祉活動振興支援事業	地域福祉活動に対する助成					→

基本 目標	行動目標	取組み内容	実施事業		実施年度				
					平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度
いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり	地域の相談窓口のために情報をもく発信し、頼	わかりやすい情報の提供と相談支援体制 地域の課題をわかりやすく発信しよう 地域の人が望む情報を発信しよう 課題を速やかに解決し、安心を届けよう							
			広報活動	広報「社会福祉おが」の発行					→
				ホームページ開設					→
			相談事業	心配ごと相談所					→
				関係機関との合同相談所					→
			資金貸付事業	生活福祉資金貸付事務事業					→
				たすけあい資金貸付事業					→
				高額療養費貸付					→
	地域福祉の推進体制を充実させましょう	社協組織体制の充実 顔の見える社協づくりに努めましょう 職員の専門的知識を高めましょう 地区社会福祉協議会の機能を充実させましょう 財政基盤を充実させましょう							
			苦情解決及び福祉サービスの質の向上	苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置					→
				福祉サービス第三者委員の設置					→
			地区社協活動支援						→
			役職員研修の充実						→
			出前「地域福祉講座」						→
			地域福祉活動計画評価事業						→
			会員増強運動						→

基本目標 いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり

子どもからお年よりまで地域の中で安心して暮らせる「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」を目標とし、住民がともに助け合い、ともに暮らし、ともに生きる環境を整備し、生きがいと安らぎに満ちたまちづくりをめざします。

そして、各事業には市民や地域も共に行動する期待が込められております。

行動目標 1 地域の課題はみんなの課題にしましょう

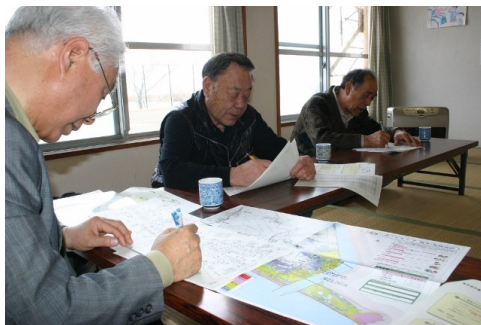
事業名： 地域福祉座談会

身近な生活課題や福祉課題について、多くの方が「地域の課題はみんなの課題」としてとらえ、共に考え話し合う活動のきっかけをつくることを目的に地区社協関係者や地区民生児童委員協議会等との地域福祉座談会を開催します。



事業名： 福祉マップ(災害時の要援護者支援マップ等)作成

自分たちの地域には様々な援護を必要とする方が暮らしております。緊急時や災害時には一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、高齢者のみの世帯や障がい者、乳幼児・児童などは援護が必要となることが想定されます。日頃からの支え合いのネットワークを通じて地域の要援護者の把握に努め、緊急時や災害時には安否確認、避難誘導等の活動につなげられるよう、地域ごとの福祉マップ(災害時の要援護者支援マップ)づくりに取り組みます。



行動目標 2 地域で暮らす人と人とのつながりを大切にしましょう

事業名： 一人暮らし高齢者等の集い

相互に助け合いが行われる地域づくりに向けての第一歩は、地域に暮らす人々が出会い、知り合うことから始まります。このため、各地区社協単位での一人暮らし高齢者等の集いを開催し、当事者同士の交流の場づくりや閉じこもりきりにならない環境づくりに取り組みます。



事業名： 家族介護者リフレッシュ事業

日頃、在宅で要介護者等の介護を中心とした生活を送っている家族を対象に、同じ悩みや体験などを話し合える場を設け、心身のリフレッシュを図る取り組みを行います。



事業名： 高齢者健康生きがいづくり事業（ふれあい・いきいきサロン）

各地区社協単位の65歳以上の高齢者が一堂に会し、親睦交流を図りながら、寝たきり予防と心身の健康と生きがいを与え福祉の環境づくりに関する取り組みを行います。



事業名： 地域ネットワーク事業

援護を必要とする孤立しがちな一人暮らし高齢者、声掛けの必要な日中一人暮らし高齢者、軽易な手助けが必要な障害をもつ方等を地域で支援する仕組みをつくり、援護を必要とする人が住み慣れた地域社会の中で自立した生活ができるよう支援します。また、認知症高齢者の増加により社会問題が大きく取り上げられております。認知症高齢者が行方不明になったときの対応については、警察や地域の生活関連団体等が捜索に協力して速やかに発見、保護する必要があります。これからは、「認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくり」が求められてきます。社協としても「地域で見守る！早期発見ネットワーク」に協力機関として登録し、捜索協力をするほか地域福祉座談会等の機会に地域住民への啓発活動を行います。



事業名： 障がい児・者等外出支援サービス

在宅で介護を必要とする障がい児・者又は高齢者等の日常生活に便宜を供し、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、その対象者に車いす対応車輛を貸出して外出の支援を行います。

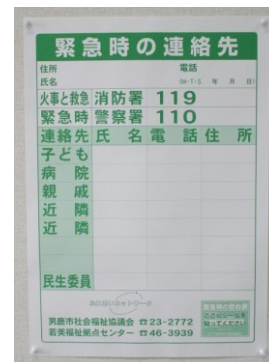


事業名： 老人福祉センター管理運営

指定管理施設の管理業務で、主として施設の利用貸出しを行い、地区のボランティア団体や市民活動の拠点となるよう利用促進を図ります。

事業名： 緊急時の支援体制整備事業

一人暮らし高齢者等が急病やケガなどの万が一の事態に備え、救急隊員や近隣住民、民生委員などの情報源となる持病や服用薬、かかりつけ医、緊急連絡先などを記入した所定のカードと併せ、入院時に最低限必要な洗面用具、下着類などを保管し、いざというときには迅速な対応ができるよう、緊急時の安心用品等の整備や緊急通報装置（ふれあい安心電話）の設置による支援を行います。



行動目標 3 地域で暮らす人が輝けるまちづくりをめざしましょう

事業名： 福祉施設等のボランティア受け入れ情報の収集・提供

地域では数多くの団体や個人がそれぞれの目的に応じた多様なボランティア・市民活動が行われています。無償によるボランティア活動もあれば、町内会等の小地域活動もその一つと言えます。各団体や個人の持っている知識や技術を地域の社会資源ととらえ、社会福祉施設等との「共助」の活動へとつなげていくことも大切です。このため、市内の社会福祉施設等でのボランティア受け入れ情報を収集・提供することによりボランティア受け入れ施設とボランティア活動希望者の調整を図ります。また、収集した小中高等学校、企業等も含め提供していきます。

[illegible]

ランティア活動希望者の調整を図ります。また、収集した情報を一覧に作成し、全世帯のほか小中高等学校、企業等も含め提供していきます。

事業名： ボランティア講座

子どもから大人まで、市民の福祉活動への理解と参加を目的とし、日常生活の中で無理なくできるボランティア活動を見出せるよう講座を開催します。



事業名： ボランティア連絡協議会の支援

登録している市内ボランティアグループ、個人をとりまとめ、連絡協議会としての活動支援・情報の提供、研修会の開催を実施します。



事業名： 三世代交流事業

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、世代を越えた交流の機会が少なくなってきました。地域では子どもから高齢者、障がい者など様々な人が暮らしており、交流の場を設け一人一人が相手を思いやる心を育む機会をつくります。



事業名： 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで日常生活を営むのに支障がある方が福祉サービスの利用や日常の金銭管理に関して相談、助言や手続き、支払い等の援助を行うことにより地域の中で安心して暮らせるようにお手伝いをします。

事業名： 男鹿市社会福祉大会

福祉関係機関をはじめ多くの団体と協力、協働し男鹿市社会福祉協議会の基本目標である「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」を地域の方々とともに推進していくことを目指し開催します。また、社会福祉活動等功績のあったの方々については、当日会場で表彰します。



事業名：介護職員初任者研修

介護に携わる者が業務を遂行するうえで、最低限の知識、技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるよう、また、一般の方でも家族等の介護のために知識や技術を身につけられるよう介護職員初任者研修を実施します。



行動目標 4 地域における活動の輪を広げましょう

事業名：地域福祉トータルケア推進事業

従来からの事業の機能をより充実させ、福祉課題の解決を図るために、総合相談・生活支援・人づくり・地域の活性化について推進します。このため、地区ごとに地域活動に関連する体験型の講座を開催し、体験してもらうことにより、地域の課題についてみんなが協議できるように目指します。

体験型講座は、災害支援講座などについて取り組むこととします。災害発生に最も重要となるのは、自ら身を守る「自助」であり、このことは、要援護者及びその家族にも当てはまります。しかし、要援護者は、その身体的特徴から「自助」が困難である場合が想定されます。こうしたことから、町内会や自主的な防災組織、近隣住民等の地域における支援活動「共助」が特に重要になってきます。よって、要援護者支援については、「自助」及び近隣の「共助」による支援のあり方、並びに「自助」・「共助」では必要な支援が受けられない場合における「公助」による支援のあり方について、市民も共に考える機会をつくりながら日常的に防災意識を高める取り組みを行います。



事業名：地域福祉活動振興支援事業

市内において広く市民を対象として催され、地域福祉活動の振興を目的とする事業に対し支援を行います。



行動目標 5 地域のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

事業名：広報活動

福祉制度や各種サービスの情報提供、社協活動全般の周知を図ることを目的に広報「社会福祉おが」の発行やホームページの開設などによる広報活動を行います。



事業名：相談事業

日常の心配ごとなどを含め専門的な内容の相談にも対応するとともに、社協だけでは解決できない専門的な分野に関しては、各関係機関と連携を図りながら解決に努めます。

事業名：資金貸付事業

低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援します。

また、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援制度は、生活上のさまざまな課題を抱えた方に、包括的な相談支援を継続的に行うことにより、自立の促進を図ることを目的としています。このため、生活福祉資金貸付制度においても、より効果的に低所得世帯等の自立支援を図るため、生活困窮者自立支援制度と連携した支援を行います。

行動目標 6 地域福祉の推進体制を充実させましょう

事業名：苦情解決及び福祉サービスの質の向上

利用者のサービスに対する満足度の向上のため、苦情を密室化せず公平性や透明性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、サービスの質の確保や向上を図ります。また、苦情解決における第三者委員の設置などにより、利用者保護への対応や第三者評価の審査などを積極的に行い、地域住民から信頼される公共性の高いサービス提供を行うよう取り組みます。

事業名： 地区社協活動支援

地域福祉推進にあたっては、地区社協は重要な役割を担うと考えられます。各地区社協においては、それぞれの地域の実情にあった様々な活動が展開されております。しかし、地域福祉の課題は多様であり、その解決方法も多岐にわたります。

このため、地区社協のより一層の機能の充実を図り、各地区で抱えている課題等を共有しながら解決に向けた支援を行います。

事業名： 役職員研修の充実

社協は公共性の高い組織であり、地域福祉を推進することを目的に設置された団体であることを法人内の全職員が自覚し、そこで培われた専門性を活かし役職員の研修の場において講師等を務めることにより、お互いの資質向上を図ります。また、外部機関が実施する研修等にも積極的に参加します。



事業名： 出前「地域福祉講座」

地域福祉の推進は、社協や関係団体等のみで進めるものではなく、地域の住民と共に進めなければなりません。法人内の各職員が担当している業務の知識等を地域住民にも伝えることが必要です。このため、地区社協や町内会、婦人会、老人クラブ等の各種団体やグループを対象に職員を講師とする出前式の地域福祉講座を開催します。



事業名： 地域福祉活動計画評価事業

本計画が策定され、事業が平成28年度から実施されることになります。毎年度各事業の効果や課題等の整理を行うと共に計画の進捗状況や達成状況も含めた5年間の評価を行います。

事業名： 会員増強運動

社協は会員会費制度を必須としています。また、善意の寄付金や共同募金配分金と共に社協会費を財源として地域福祉活動を行っています。人口減、一人暮らし高齢者の増加、社会経済状況の悪化による所得の減少などにより会費納入者は減少傾向にあります。地域福祉活動を推進するためには、会員の増強を図る必要があります。このため、社協の事業活動を市民の他、各企業や団体、市外在住者にもPRし、社協は民間の社会福祉法人であることを認識してもらうことに努めます。